

## 消費税率引上げによる地方消費税交付金増収分の使途

### 【社会保障・税一体改革】

少子高齢化や現役世代の減少などの社会経済状況の変化を踏まえ、社会保障制度の充実・安定化と財政の健全化を同時に達成するため、消費税率を平成 26 年 4 月から 8% へ引上げることを柱とする「税制抜本改革」が実施され、消費税率の引上げ分については、すべて「年金・医療・介護・子育て」の 4 分野に使うこととされています。

### 【消費税率引上げによる地方消費税交付金増収見込額】

地方消費税交付金においては、地方消費税率の引上げによる影響額が平準化されることによる増収を見込んでいます。

(H27 交付額 231,550 千円　うち社会保障財源分 94,771 千円)

### 【消費税率引上げによる地方消費税交付金増収分の充当対象事業費】

消費税率引上げによる地方消費税交付金の増収分については、社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てられます。

平成 28 年度の社会保障施策に要する本町負担額の総額は、約 13 億 5 千万円（注 1）となっており、消費税率引上げによる増収見込額の約 9 千万円を、全てこれらの経費に充当しています。

社会福祉 約 5 億円	社会保険 約 2 億 6 千万円	保健衛生 約 5 億 9 千万円
「社会福祉」とは、「生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保することによって、国民生活の内容を豊かならしめること」を意味し、具体的には、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉などとなります。	「社会保険」とは、「保険的方法によって社会保障を行う制度の総称」であり、具体的には、国民健康保険、介護保険、年金などとなります。	「保健衛生」とは、「国民の健康を保つための施策」を意味し、具体的には、医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策などとなります。

（注 1）本町負担額の総額は、精査の結果変動する可能性があります。

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費  
 その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

○市町村交付金(社会保障財源化分) 92,116 千円

(歳出)

○社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,355,365 千円

## 【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

項目	予算科目			平成28年度 当初予算	特定財源			一般財源	
	款	項	目		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	19,067	10			2,026	17,031
			障害福祉費	10,200				1,105	9,095
	老人福祉費		142,005	28,792		2,681	11,791	98,741	
	老人福祉施設費		6,370				645	5,725	
	児童福祉費	児童福祉総務費	21,896	298			2,303	19,295	
		保育所費	32,192			1,622	3,224	27,346	
		児童館費	11,461	7,474			461	3,526	
		児童福祉施設費	538				92	446	
		母子福祉費	52				0	52	
		児童措置費	172,573	144,767			2,948	24,858	
		臨時福祉給付金等	70,156	70,156			0	0	
	子ども・子育て支援事業費	12,162	3,474			921	7,767		
	小計①		498,672	254,971	0	4,303	25,516	213,882	
社会保険	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	68,464	42,607			2,764	23,094
			老人福祉費	194,890	268			20,726	173,896
			国民年金費	1,535				184	1,351
		小計②		264,889	42,875	0	0	23,674	198,340
保健衛生	民生費	社会福祉費	障害福祉費	236,364	174,595			6,540	55,229
			児童福祉費	36,134	4,074			3,408	28,652
			母子福祉費	2,052	1,026			92	934
	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	962	535			0	427
			予防費	54,811	1,027		6,693	4,974	42,117
			保健推進費	13,596	585		104	1,382	11,525
			保健センター費	2,312				277	2,036
			病院費	245,573				26,253	219,320
						0	0		
						0	0		
	小計③		591,804	181,842	0	6,797	42,926	360,239	
	合計(①+②+③)		1,355,365	479,688	0	11,100	92,116	772,461	

※市町村交付金(社会保障財源化分)の額については、市町村課財政調整班が試算したもの。

※本町負担額の総額は、精査の結果変動する可能性あり。

※当初予算の事業費から人件費を除く。

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して  
 充当したもの。